



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

## 事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「**運転に集中!!**」

### 【事故概要】

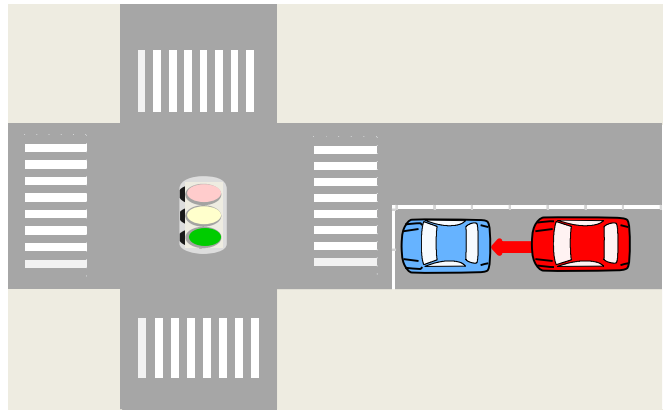
信号機のある十字路口交差点で、赤信号で停車していた乗用車に、後続車が追突したもの。

### ドライバー語録

「ちゃんと前を見ていたつもりなのですが・・・。」

「運転中、仕事のことを考えていたら色々と不安になり、つい、考え事に夢中になってしまいました。」

「まさか、自分が追突事故を起こすなんて・・・。」



## 運転中は「**運転に集中**」を!!

みなさん、新しい生活や職場環境などにも慣れ始めた頃でしょうか。車の運転も、普段からよく通る走り慣れた道路では、ふと、頭の中で様々なことを考えながら漫然と運転してしまいがちです。

つい、仕事、家庭、趣味、友達のことなど、考え事に夢中になってしまうと、刻一刻と変化する目の前の交通状況を正しく認知・判断することができなくなるばかりか、目の前の信号や、一時停止の標識を見落としたり、自転車や歩行者に気付くのが遅れたりして、交通事故につながります。

運転中は、運転に集中し、慣れを払拭して、危険を回避する運転を心掛けましょう。



## 安全な運転「**体と心にゆとりある運転**」を!!

車を運転する際は、車の調子を確認するだけでなく、自分の身体の状態をしっかりと把握することも大切です。

体調が優れない場合や、疲労などから眠気を感じる場合は、安全な場所に車を止めて休息したり、同乗者に運転を替わってもらったりするなどの対応も必要です。

また、時間に追われているような場合には、気持ちが焦るあまり、つい、アクセルを必要以上に踏んでスピードを出してしまいがちです。

常に安全な運転を行うためにも、時間に余裕を持ったスケジュールを立てて、「体と心にゆとりある運転」を心掛けましょう。

## 「第31回セーフティ123キャンペーン参加募集」について

「セーフティ123キャンペーン」は、宮城県内で実施している県民参加型の交通安全キャンペーンで、今年で31回目となります。

セーフティ123は、毎回2万人以上の方々にご参加いただいております。模範運転を実践し、正しい交通マナーを習慣付けていただくとともに、宮城県の交通安全県民運動である「マナーアップみやぎ運動」を広く県民にお知らせし、悲惨な交通事故を減少させることを目的としています。

☆キャンペーン実施期間☆ 令和6年6月15日から令和6年10月15日までの123日間

- 3人で1チームを組み、実施期間中の無事故・無違反に挑戦していただきます。

**参加方法：1チーム3人での申し込み(1チーム 2,400円、お1人様当たり 800円)**

- 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
  - 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
    - ◇ 1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
    - ◇ SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。
- ※ SDカード優遇店の詳細は「SDカード優遇店検索」をご覧ください。

### 参加について

**募集期間「令和6年5月1日(水)から令和6年6月14日(金)まで**

4月下旬から、県庁、県合同庁舎、市役所、町村役場、警察署に備え置き  
の「応募申込みパンフレット」をご覧くださいの上、お申し込みください。

### 協賛について

企業団体様からの協賛金（1口1万円、1口以上）又は提供品を受け付けて  
おります。

なお、協賛金5口5万円以上は、「特別協賛企業・団体」とさせていただきます。

協賛金等は、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活  
用させていただきます。

協賛企業団体名は、県公式ウェブサイトや、セーフティ123キャンペー  
ンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。

詳細は、実行委員会事務局までお問い合わせください。

☎ 022-211-2438（平日8：30から17：15）

## 交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を行っております。御家族やお知り合いの方で、交通事故のことでお困り  
の方にも御紹介ください。

- 相談受付日時
  - 交通事故相談 平日8時30分から16時45分まで（祝日を除く）
  - 弁護士法律相談 原則として毎月第2・第4金曜日 14時から16時まで（要予約）
- 相談窓口

窓 口	電話（問い合わせ先）	相談方法
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	電話もしくは面談 (弁護士相談は面談)
大河原地方振興事務所県民サービスセンター	0224-53-3111 内線240	リモート相談 (県庁交通事故相談室の 相談員又は派遣弁護士が 対応します。)
北部地方振興事務所県民サービスセンター	0229-91-0701 内線210	
北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター	0228-22-2111 内線287	
東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	
東部地方振興事務所県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3020	
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター	0226-24-3186	